

清明節による中国大使館領事部休館のお知らせ

2015 年 03 月 11 日

拝啓 貴社ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

中国の法定休暇制度に伴い、以下の予定にて、中国大使館及び領事館は清明節休暇による休館となります。中国査証取得代行スケジュールご注意ください。

敬 具

清明節休暇： **4 月 6 日（月）**

申請代行スケジュール

申請日 \ 受領日	緊 急	普 通
3月 31日(火)	4月 1日(水)	4月 3日(金)
4月 1日(水)	4月 2日(木)	4月 7日(火)
4月 2日(木)	4月 3日(金)	4月 8日(水)
4月 3日(金)	4月 7日(火)	4月 9日(木)
4月 4日(火)	4月 8日(水)	4月 10日(金)

※ 弊社にて申請代行を承った場合のスケジュールです。

● 2015 年 中国法定休暇(労働節以降)

労働節	5月 1日(金)～ 5月 3日(日)
端午節	6月20日(土)～ 6月22日(月)
中秋節	9月26日(土)～ 9月27日(日)
国慶節	10月 1日(木)～10月 7日(水)

※法定休暇にともなう大使館領事部の休館は、都度ご案内いたします。



スワンインターナショナル株式会社

www.swan-japan.co.jp

電話：(03) 5201-1001 FAX：(03) 5201-1002